

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和5年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 6 年 4 月 30 日

愛媛県議会議員 三宅 浩正 様

議員氏名 川本 健太



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)		3,960,000円
2	支 出		3,408,184円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考(主たる経費の内訳)
	調 査 研 究 費	726,794	交通費、各種会費ほか
	研 修 費	569,281	視察旅費、各種議連会費ほか
	広 聴 広 報 費	1,681,560	県政活動報告書ほか
	要請陳情等活動費	1,369	交通費
	会 議 費	0	
	資 料 作 成 費	0	
	資 料 購 入 費	52,434	書籍代、新聞代ほか
	事 務 所 費	280,096	事務所家賃、電話代、電気代ほか
	事 務 費	96,650	携帯電話代、コピー機使用料ほか
	人 件 費	0	
	合 計	3,408,184	
3	収支差額(残余)		551,816円
4	主な事業内容	別紙のとおり。	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	政務調査活動における共通経費 各種会費
研 修 費	視察旅費 各種議連会費 駐車場代
広 聴 広 報 費	県政活動報告書作成費、報告書の郵送及びポストイン代
要請陳情等活動費	住民相談への対応による交通費
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	新聞代、書籍代
事 務 所 費	事務所家賃、電話代、電気代、インターネット代ほか
事 務 費	携帯電話代、コピー機使用料
人 件 費	